



終戦記念日によせて「戦争体験を語り継ぐつどい」

2014年8月16日(土) 代田区民センターにて

代田・九条の会の野間口代表が挨拶。手作りのすいとんとおにぎりをいただきました。その後、石堀四郎さん(代沢九条の会・代沢1丁目在住)の話の聞きました。石堀さんは1928年生まれです。

1. 前置きとして、今日日本が岐路にあるという基本認識の中、あくまで個人的な戦争体験だとして、どのように育てられたか、終戦の1945年まで、とても詳しいレジメに沿って話された。

以下はレジメの項目です。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 2. 天皇陛下は神様 | 神が空から降りてきた |
| 3. 天皇・戦争の讃美歌が世に溢れていた | 抵抗の歌は聞こえなかった |
| 4. 感動や楽しさを与えてくれたことども | いくさに巻き込まれない世界がまだあった |
| 5. 当たり前の道としての海軍兵学校 | 崇高な死を目指す誇り高き日々 |
| 6. 納得しきれない疑問 | 悠久の大義に生きるとはそも何ぞや |
| 7. 敗戦での困惑 | 解放と意識しなかった解放からの出発 |
| 8. 忠君愛国から人権平和へ | 人間についての手探りから |

石堀さんの小中学校時代は、天皇は神様、国体護持、小学校の科目で大事なのは、修身・国史・唱歌でした。奉安殿が作られ、その中には御真影が入り、校長は命よりも御真影が大事でした。小4で盧溝橋事件、対米英開戦が中2です。「戦争する国」での教育の下、日本の戦争は五族協和のための正義の戦争、国のために死ぬという美化された憧れと流れで、中学4年で海軍兵学校を受験します。(海軍だったのは海が好きだったから)

もちろん、音楽や映画、読書などでの軍国主義的でない楽しみ、野球や放課後の遊び、中学の数学でピタゴラスの定理に感動したことなど、子供時代の生活もありました。また、戦争に反対し、抵抗した人たちがいたことは伝わっていなかったそうです。

海軍兵学校で17歳で敗戦。天皇の玉音放送で、敗けても天皇陛下へのお詫びや最後まで戦うことなど考えなかったことなど、本当の軍国主義者ではなかったのだろうと話されました。

戦後の歩みについては今回は用意されなかったとのことですが、若い人には「歴史の勉強をして、科学的な歴史認識を持ってほしい」「納得できないことはやらない」、そうしないと戦争する国で生きるといことになります、と言いたい、と話されました。

お話の後、質問を受け、会場からの意見を聞きました。

本物の「御真影」を持ってきた高岡さん(代田・九条の会・代田5丁目在住)は、火事などで御真影を亡くし責任を取って自殺した校長が30人もいたとの話をされた。

日本は戦争を、だれが・なぜ始めたのか、という質問には、帝国主義という他国を植民地にした時代の中で明治以降日本も他国を侵略していった。侵略という言葉は使わなかったが、日清戦争で勝ってしまったからという意見も。

戦後、作られた憲法9条は人類が到達した理念、規範だ。この九条を守ることが必要だ、との意見や、核兵器をなくすことが必要だ、戦後のドイツの反省に学ぶことも必要だろう、という意見など、活発な話し合いが続いた。

食事についても、兵学校の食事はあのころの国民や一般の兵隊の食事とは大違いであったようだ。国内でもみんな飢えていたが、ある所には備蓄があった、南太平洋などで戦死した兵の6割もが餓死や風土病だったことが明らかになってきたこと、などの意見が出されました。

参加者は37名。想定外の参加で、椅子と資料が足りなくなりご迷惑をおかけしました。すいとんの準備をしていただいた皆様、感謝です。
(代田4丁目・萱野 幸子)



石堀四郎さん

戦争体験を語り継ぐつどい アンケート より

1 石堀 四郎さんのお話について

- ・インテリの家庭で成長された一人の少年の精神形成の経過がよくわかりました。きっとそういうもんだろうな一と想像していました。深くご自分を自制され分析されていて感心しました。戦後、今日までの精神の遍歴についてもうかがいたいです。
- ・大変興味深く拝聴しました。今から見ると、教育の成果とはいうものの、なぜ、ほとんどの国民がとんでもない嘘を信じて疑わなかったのか、が分かりません。これから、加藤陽子著「なぜ日本人があの戦争を選ばざるを得なかったのか」を読みたいと思っています。
- ・多感な中学—海軍兵学校時代の日常を詳細に説明して頂き、歴史の勉強ができました。息子たちに折にふれて伝えていきたいです。兄弟が誰も欠けずに生き延びて本当に良かったですね。自分の父もフィリピン方面に行き、マラリアにかかりましたが、昭和22年に何とか帰ってきました。
- ・優秀な子どもで素直な性格の方が、時代の背景と教育を信じて成長されたことが胸を打ちました。
- ・少年兵の話はとても貴重でした。あまりレジメにとらわれず、話したいことを中心に話した方がよかったです。では、と思いました。脱線の方が興味深いものです。

2. 今日のつどい全体について

- ・すいとんづくりにかいがいしく協力なさる女性陣に、うらやましく思いました。いろいろな話題が出て、今後、考え、活動していくキッカケにしたいと思っています。
- ・活発な意識の高い人々の集まりでした。勉強になりました。



3. 代田・九条の会のとりのくみ

- ・著名な方を招いてのイベント開催など、魅力的な取り組みにいつも感心しています。ご準備など精力的な活動を支えていらっしゃる皆様に敬意を表します。
- ・読書会なども一案。いろいろな方といろいろな書物から学びたいと思っています。
- ・50歳以下の参加者が皆無であると思われます。

4. その他 (何でも結構です)

- ・九条、ノーベル賞受賞が理想です。
- ・昨日NHKの番組で、若い人たちに、8月15日は何の日か尋ねていました。終戦記念日と知らない人が52% (半数以上) いたのには驚いた。あの戦争の悲惨さを語り継がなくてはいけないと思う。
- ・お決まりの広島・長崎の原爆記念日、終戦記念日などの挨拶などを見ると、アベさんの意思は危険な方向に向かっています。彼の「コピペ」は何か白けてしまいます。「集団的自衛権」はレトリックで「集団交戦権」に他なりません。

私自身9年生まれの軍国少女に仕立てられた年代ですから、お話の内容は非常によくわかりましたし懐かしささえ覚えました。ただ私はあまり悲惨な経験が無く学童集団疎開を1年2ヶ月間経験しただけです。比較的恵まれた集団疎開だったので、当時の友人と会えば話は尽きることは有りません。

ただ全く私の知らない軍隊、しかも海軍兵学校の実態を生で聴かせて戴いたのですからとても貴重なお話ですし、沢山の資料を戴きましたので改めてじっくり読ませて戴こうと思います。

やはり私の年代こそが若い人に伝えられる、伝えなければならぬ年代と分かっているても大変難しいことです。

現在では国民の5人に一人しか戦争を知るものがないということでは、私たちには大きな責任があることを自覚しなければならぬと思います。

あまりにも何も知らない、知らされないで育った私の時代から思えば、今は知ろうと思えば何でも知ることのできる時代です。ただ戦争に反対する側の運動は報道が抑えられ、戦争する国にしたい側の報道がまるで正義のように伝えられるのが本当に怖いのです。

最後の討論の時間にいろいろ出ていた、学習や話し合いや若い人たちとの対話、これから内輪だけでなく外に向けて活動を広げていくというお話は本当に素晴らしいことだと思います。

「代田九条の会」のますますのご発展を祈ります。(S. H)

86歳になるのに自転車で駆けまわる石堀四郎さんは、代沢九条の会を支える信念の人です。黙って皆の議論を聞き、最後のほうで「あのね～」と切り出し、豊富な知識に基づいて話を展開する石堀さんには、いつもなるほど～～と教えられます。石堀さんのレジメの一節に「神国・聖戦について納得しきれていなかったが努力すれば納得の道がひらけると甘く見ていた」とあります。周りの大人たちがそろって断言するのですから、何か奥深い真理を含むことと思えたのは当然のことです。「騙されてついで命がけになった時代」と省みるに至るまで自問自答した石堀さん、そして同世代の軍国少年・少女の心の遍歴が少しわかるような気がしました。

たんと戦争の出来る「普通の国」に向かって進む日本の現実に、戦後生まれの私は何をよりどころに、どう対応するのか、自問しています。

(代沢九条の会 松田こずえ)

安倍内閣改造は、改憲(壊憲)暴走の総仕上げ 9条を守る声を広げていきましょう!

安倍内閣改造と自民党新役員体制が9月3日に行なわれました。幹事長だった石破氏の扱いと女性5人入閣などメディアが鳴り物入りでの発足ですが、首相が「実行実現内閣」と宣言している通りの改憲(壊憲)暴走の総仕上げ内閣です。TPPでいっそう破壊されようとしているのに「地方創生大臣」、新基地建設強行を推進しているのに「沖縄負担軽減大臣」などの新設は国民を愚弄するものと言わざるを得ません。閣僚19人のうち15人が、日本の侵略戦争を正当化する改憲・右翼団体「日本会議」を支援する「日本会議国会議員懇談会」のメンバーであることでも、改憲内閣への強化であることは明らかです。

7月1日の「集団的自衛権」行使容認の閣議決定にたいして、8割を超える国民が反対の声を上げ、8月には被爆者が安倍首相に直接「戦争する国」への懸念をぶつけたにも関わらず、「見解の相違」で切り捨てました。

来年は「戦後70年」、今こそ歴史に向き合い、「戦争する国」には戻らせないために、「日本国憲法第9条」を守り、生かしていく声を上げて、広めていきましょう。(代田5丁目・高岡岑郷)

世田谷区内「九条の会」交流集会-10月の全国統一行動において

8月23日、世田谷民商事務所の会議室にて、「世田谷・九条の会」の呼びかけで、区内で活動する「九条の会」が集いを持ちました。代田、代沢、成城・祖師谷、新町・弦巻、深沢、まつざわ、烏山などの地域の九条の会が参加しました。

安倍政権は、憲法九条をあってなきがごとくにしようとしています。その一着目が集団的自衛権行使容認の閣議決定です。二着目が次の通常国会で集団的自衛権を行使するための関連法案を一括して成案化する企みです。

この改憲の暴走は絶対に止めなくてはなりません。九条の会はこの見地に立って、秋の臨時国会の冒頭となる10月を全国統一行動月間に指定し、この期間に全ての九条の会が何らかの行動を設定し、取り組むよう呼びかけました。さらに、10月10日の「集団的自衛権と日米ガイドライン」についての学習会や、「九条の会」東京連絡会が11月24日に開催する日比谷公会堂とその周辺を埋め尽くす大規模な集会と銀座パレードへの参加を呼びかけました。

今日の交流集会では、この行動提起を踏まえ今後の活動についての計画や意見の交換が行われ、「九条の会」の呼びかけに積極的に応えていくことが確認されました。以下に各九条の会からの報告や意見などを記します。

「代田・九条の会」は10月25日に下北沢駅頭で街頭宣伝を行う。「6周年の記念の集い(11月8日開催)」に参加を呼びかけると同時に、閣議決定の撤回を求める請願署名に取り組み、集団的自衛権についてのパンフレット配布などを行う。11月の大規模な集会・パレードには多数の参加を呼びかたい。

「九条の会・まつざわ」は月ごとの学習会や集会などで「九条の会」の呼びかけに応える。9月には金子勝さんを講師に招き連続学習会を行う。10月は子育て中のお母さん方の参加を促すために朗読や読み聞かせを催す。

「代沢・九条の会」は、9月例会のフリートーキングに若い人を迎えたい。こうした活動も含めて「九条の会」の呼びかけに応じた活動を計画したい。

「成城・祖師谷・九条の会」は街頭での宣伝活動を恒例化している。最近「九条にノーベル平和賞を」を実現させるための署名にも取り組んでいる。米軍ヘリコプターによる騒音調査は継続している。「九条の会」の呼びかけについては今後計画する。

「新町・弦巻・九条の会」は路地宣伝活動を通して「九条の会」からの呼びかけに応えたい。

「憲法九条を愛する烏山地域の会」は脱原発グループとの共同でピースウオークを計画している。核兵器廃絶、脱原発、九条の会が参加する平和活動懇談会を結成した。「九条の会」の呼びかけについては9月に検討する。

意見交換の中で、「九条の会」からの呼びかけに関連した提案もありました。今後、具体化できるものもあるかと思いい下に掲げておきます。①区内九条の会が駅頭などに会し、九条を守り・生かす運動への取り組みや九条の会への参加などをリレートークなどで訴える。②井の頭線各駅での一斉宣伝活動を行う。③支所ごとにパレード等を行う。④「生かそう憲法!今こそ九条を!世田谷の会」との共闘も視野に入れる。⑤職場や学校などの九条の会との連帯を図る。

最後に事務局より、「世田谷・九条の会」9周年のつどいを12月14日(日)に世田谷区民会館・2階集会室で開催するとの報告がありました。プログラムは講演(講師:浜矩子さん、同志社大学大学院教授)と合唱(合唱団この灯)です。実行委員として協力して頂ける方を募っています。協力できる方は、「代田・九条の会」事務局までご連絡下さい。(代田2丁目 坂本 功)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

下北沢駅・南口にて駅頭宣伝

10月25日(土) 午後 (詳細は追って)

集会等の紹介

10月4日(土) 13時～17時 九条科学者の会 秋の講演会

～ 安倍政権と集团的自衛権・改憲の行方 ～ 参加費: 500円

(i) 「集团的自衛権と自衛隊」 半田 滋 氏 (東京新聞論説兼編集委員)

(ii) 「安倍政権はなぜ集团的自衛権行使・改憲に執念を燃やすのか?

われわれはそれをいかに阻むか?」 渡辺 治 氏 (一橋大学名誉教授)

会場 日本大学歯学部2号館第一講堂 (JR御茶ノ水駅 下車 7分)

連絡先 「九条科学者の会」: 03-3811-8320

10月10日(金) 18時半～ 九条の会 学習会

～ 集团的自衛権と日米ガイドライン ～

浦田 一郎 明治大学教授 他1名

会場 在日本韓国YMCA (JR水道橋)

11月8日(土) 午後1時30分～4時 代田・九条の会 結成6周年記念の集い

講演: 「憲法9条はいまどうなっているのか」(仮題)

青井未帆さん (学習院大学大学院法務研究科教授)

合唱: 南部合唱団

会場 日本基督教団・代田教会

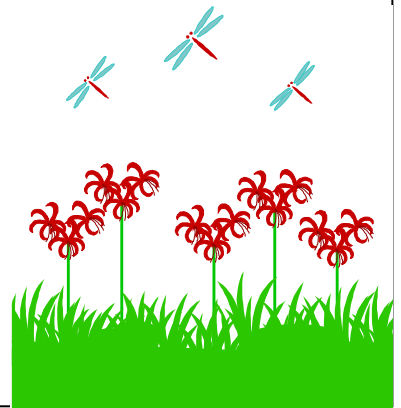
(小田急線「世田谷代田駅」南口より徒歩5分)

連絡先 代田・九条の会

11月24日(月・振替休日) 大規模な集会とパレード

会場 日比谷公会堂とその周辺

主催 九条の会 11・24集会&パレード運営委員会



訃報

代田・九条の会発足当初からの会員である、武田 安子さん(やぶ重のおかみさん)が8月14日に永眠されました。安子さんは、ニュース第9号特集「戦後64年・終戦記念日に思う」に「焼夷弾の雨の中を逃げて」を寄せています。ご冥福を心からお祈り致します。

日本国憲法

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

お願い: ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。